

第 2 次浜田市総合振興計画 後期基本計画 策定方針

令和 3 年 4 月
地域政策部 政策企画課

1 計画策定に向けた考え方

(1) 背景

本市は人口減少に歯止めがかからず、特に若者世代の人口流出、それに伴う出生数の減少への早急な対策が求められている中、新型コロナウイルスの感染が拡大により、新たな生活様式に対応した施策の展開も必要となっています。

また、今年 4 月には「浜田市協働のまちづくり推進条例」を施行し、市民等と協働による新たなまちづくりに向けてスタートしました。

(2) 趣旨

本市は、平成 27 年に策定した「浜田市総合振興計画前期基本計画」に基づき、総合的かつ計画的な政策・施策を推進しています。

また、本市が直面している人口減少・少子化に対応するため、「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に資する施策を推進しています。また、令和 2 年度には「浜田で出会い・結婚・出産・子育て応援プログラム」を核とした「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略プラス」を策定し、更なる少子化対策に取り組むこととしました。

なお、これらの計画については、これまでも一体的に取り組を進めており、今後も同様に推進していく必要があることから、2 つの計画を一本化し、総合振興計画後期基本計画として策定することとします。

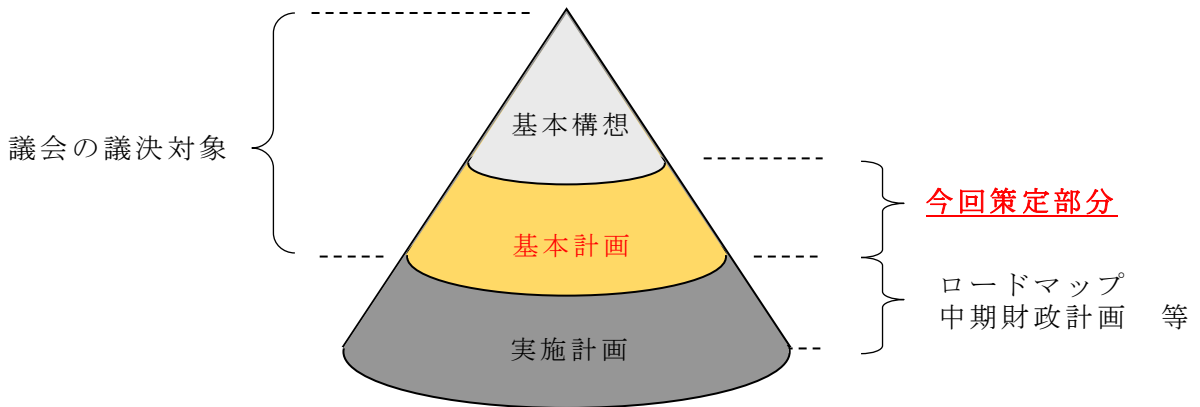
(3) 計画の名称

「第 2 次浜田市総合振興計画 後期基本計画」とし、今後検討します。

(4) 計画の構成

計画の構成は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」とします。

なお、基本構想については現行のまま引き継ぎます。



【参考】後期基本計画のイメージ

| 総合振興計画 | 総合戦略 |
|--|--|
| 第1章 序論 第2章 基本構想 ○ 基本方針 ○ 将来像 ○ 基本構想の期間 ○ まちづくりの大綱 ○ 基本指標 ○ 土地利用構想 | 人口ビジョン ○ 人口動向 ○ 将来人口の推計 ○ 人口の将来展望 |
| 第3章 前期基本計画 第1節 計画の概要 第2節 まちづくりの展開 第3節 部門別計画 第4節 自治区別計画 第5節 開かれた行財政運営の推進 | 総合戦略 ○ 基本目標 ○ 具体的な施策 ○ 重要業績評価指標 |

| 総合振興計画 後期基本計画 |
|--|
| 第1章 序論 計画の概要及び人口ビジョン ○ 人口動向 ○ 将来人口の推計 ○ 人口の将来展望 |
| 第2章 基本構想⇒後期基本計画へ引き継ぎ ○ 基本方針 ○ 将来像 ○ まちづくりの大綱 ○ 土地利用構想 ○ 基本指標 ⇒目標値を見直し検討 現計画R7年度目標値:人口 52,000 人 出生数 400 人/年 社会増減数△200 人/年 |
| 第3章 後期基本計画 第1節 計画の概要 第2節 まちづくりの展開 ⇒ 人口減少対策として総合戦略を掲載 第3節 部門別計画 (○ 具体的な施策・○ 重要業績評価指標) 第4節 地域別計画 第5節 開かれた行財政運営の推進 第6節 浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ○ 基本目標 ○ 基本目標と施策の基本方向 ○ 長期の目標 現在目標値見直しを検討 合計特殊出生率 2.17【2040】、社会増減数±0【2040】、人口 37,600 人【2060】 |

※ 網掛け部分がこのたび策定を要する部分

2 計画の構成と期間

(1) 基本構想

当市の「将来像」とまちづくりの基本的方向である「まちづくり大綱」を示したものです。計画期間は平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間となっていることから、今回はこの内容を引き継ぎます。

(2) 基本計画

基本構想を実現するための基本的なまちづくりの施策大綱を示し、各分野の現状と課題、基本的な方針を総合的に体系化して示します。

また、各分野の主要施策について、その成果指標となる「代表的な目標」を設定します。

(3) 実施計画

具体的な事業や取組については、施政方針に基づく、「元気な浜田」をつくるためのロードマップや中期財政計画と連動しながら実施します。

(4) 計画の期間

計画期間は、市長の任期に合わせて 4 年とし、計画期間内に方針変更があった場合は、一部を変更することができることとします。

〔計画期間〕 前期基本計画 平成 28 年度～令和 3 年度（6 年間）

後期基本計画 令和 4 年度～令和 7 年度（4 年間）

■ 計画期間のイメージ

| 年度 計画 | H28 (2016) | H29 (2017) | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | R7 (2025) |
|----------|----------------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 市長任期 | → | | | | | | | | | |
| 基本構想 | 将来像の目標年次（10年後） | | | | | | | | | |
| 基本計画 | 前期基本計画（6年） | | | | | | 後期基本計画（4年） | | | |
| 実施計画 | ※ 毎年ローリング | | | | | | ※ 毎年ローリング | | | |

3 計画策定の視点

(1) 行政経営の指針としての計画づくり

市民の皆さんとの協働により、浜田らしい魅力あるまちづくりを推進していくため、より分かりやすい行政経営の指針として策定します。

(2) 各種計画等との整合

ア 前期基本計画との関係

前期基本計画の進捗状況を踏まえ、今後も取組が必要な内容があれば、引き継ぐことを可能とします。

イ その他個別計画との整合

その他、各分野の個別計画と整合した計画とします。

(3) 浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略との一本化

2つの計画について、重複した内容も多かったことから、今回の後期基本計画策定を機に一本化します。

なお、令和2年度に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略プラス」については、後期基本計画に引き継ぐこととし、継続して取り組むこととしています。

(4) 市民等の意見を反映した計画づくり

浜田市総合振興計画審議会に諮問し、市民や地域、各種団体等、より多くの方の意見を聴きながら、施策等に反映できる計画とします。

〔市民委員会、中・高校生アンケート、各種団体ヒアリング〕

(5) 進捗管理と評価の仕組みづくり

毎年の進捗状況の評価を行い、今後の施策や事務事業を見直すことができる計画とします。

(6) SDGsの視点を取り入れた計画づくり

「持続可能な開発目標」が平成27年の国連サミットで採択されました。本市も国際社会の一員として、このSDGsの考え方を取り入れた計画を策定します。

4 策定体制

(1) 市民参画体制

ア 浜田市総合振興計画審議会

識見者や各種団体・関係機関者等で構成する「浜田市総合振興計画審議会」に諮問し、多様な観点を盛り込んだ計画案（答申）を基に策定します。

イ 市民意見の聴取

多くの市民等の意見を伺うため、市民委員会等を開催するとともに、市議会や各種団体、各地域協議会等の意見を考慮して策定します。

ウ パブリックコメント（意見公募）

市民の意見を広く求めるため、パブリックコメント（意見公募）を行い、意見を考慮して策定します。

エ （仮称）協働のまちづくり検討部会

協働のまちづくりに関する推進計画の策定、およびその進捗状況の検証、また、まちづくりセンターの検証を行うため、浜田市総合振興計画審議会の下部組織として、（仮称）協働のまちづくり検討部会を設置します。

(2) 庁内体制

ア 庁議

計画案を審議し、決定します。

イ 浜田市総合振興計画策定委員会（人口減少問題対策本部会議）

市長、副市長、教育長、部長級等を構成員とし、全庁的な見地で計画案を検証・審議します。

ウ 浜田市総合振興計画調査検討委員会 主管課長を主な構成員とし、必要な調査・検討を行い、計画案を作成します。

エ 浜田市総合振興計画庁内ワーキンググループ

課長級を構成員とし、大綱にある7つの部門ごとに計画素案の作成作業を行います。

オ 事務局

事務局を政策企画課に置き、計画策定に係る全般の調整及び庶務を行います。

5 策定スケジュール

| 月 | 主要日程 | 市議会 | 審議会 | 庁内会議 | | |
|-----|---|--------|------------------------|--------------|----------------|-------|
| | | | | 庁議 | 策定委員会 | 検討委員会 |
| 7月 | 市民委員会（第2回） 若者会議 | | | | 第2回 （前期進捗） | 原案作成 |
| | | | 第1回 （諮問） （人口推計等） | | | |
| | 市民委員会実績報告 | | | | 第3回 （現状と課題） | |
| 8月 | | | 第2回 （現状と課題） | | | 原案作成 |
| | | | | | 第3回 （原案検討） | |
| | | | 第3回 （原案検討） | | | |
| 9月 | 審議会中間答申 | | 第4回 （中間答申） | | 第4回 （中間答申案） | 原案作成 |
| | パブリックコメント 地域協議会へ意見聴取 市民委員会（第3回） 若者会議サポート | 意見交換 | | | | |
| 10月 | ※ 選挙 | | | | | |
| | 最終答申 （会長・副会長） | | 第5回 （答申案） | | 第5回 （最終答申案） | |
| 11月 | 若者会議成果報告 | 意見交換 | | | | 案作成 |
| | 内部決定 | | | ☆ （計画案決定） | | |
| | 議案提出 | | | | | |
| 12月 | | 提案（議決） | | | | 原案作成 |
| | 印刷発注（本編、概要版） | | 第6回 （最終報告） | | | |
| | | | | | | |
| 1月 | 地域協議会へ報告 市民委員会（第4回） | | | | | 原案作成 |
| 2月 | | | | | | |
| 3月 | | | | | | |
| 4月 | 計画書配布 | 計画書配付 | | | | |

策定体制及びフロー図

